標準仕様書（ＴＳ）の継続について

日本工業標準調査会の審議を経て、平成27年９月24日に下記の標準仕様書（ＴＳ）を継続した。

平成27年９月24日

経済産業大臣　宮沢　洋一

記

１．ＴＳ名称及び番号

継続されたＴＳ名称及び番号

電気自動車用急速充電の基本機能　ＴＳ　Ｄ0007

２．意見提出先

経済産業省産業技術環境局国際標準課

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課においても閲覧に供する。

公　告

諮　事　項

工場財団

東京都中央区京橋二丁目11番４号**日本金型材株式会社**の工場財団に兵庫県三田市東本庄字大歳谷2207番地４日本金型材株式会社大阪工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押､仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成27年９月24日

神戸地方法務局三田出張所

福岡市博多区博多駅東二丁目１番23号**株式会社サニックス**の武雄市朝日町大字中野字牛ノ谷5773番２株式会社サニックス武雄第２工場についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押､仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成27年９月24日

佐賀地方法務局武雄支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律197号）第47条第１号の規定に基づき、平成27年９月８日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成27年９月24日

鹿児島地方法務局　三浦　信幸

記

氏名　川崎　良弘

所属する司法書士会　鹿児島県司法書士会

登録番号　鹿児島第636号

事務所の所在地　鹿児島県曽於市財部町南俣11309番地

違反行為　本人確認義務違反

公示送達

利害関係人　ラム，チュセキ（林　　中碩）

上記の者に送達すべき平成26年度第1946号審査請求事件に関する決定書の謄本は、埼玉県さいたま市浦和区高砂１－１－１朝日生命ビル３階関東信越厚生局社会保険審査事務室が保管し、いつでも利害関係人に交付するから、その受領方を申し出られたい。

社会保険審査官及び社会保険審査会法第15条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成27年９月24日

社会保険審査官　井出　俊紀

（備考）決定の主文及び年月日

１　決定の主文　この審査請求を棄却する。

２　決定年月日　平成27年６月24日

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２７年（家）第１２２６号

埼玉県さいたま市大宮区桜木町１丁目10番16号　シーノ大宮ノースウィング14階Ｂ　アーク法律事務所

申立人　石川　和子

本籍埼玉県川口市芝樋ノ爪１丁目1008番地、最後の住所埼玉県川口市中青木３丁目９番２－515号　青木町ハイツ２号棟、死亡の場所埼玉県川口市、死亡年月日平成19年６月４日、出生の場所福島県信夫郡鎌田村、出生年月日昭和19年１月12日、職業会社員

被相続人　亡　菅　　勝保

催告期間満了日　平成28年４月８日

さいたま家庭裁判所

平成２７年（家）第３２０号

埼玉県秩父市道生町３番６号

申立人　新井兄三郎

本籍埼玉県秩父郡長瀞町大字本野上1002番地３、最後の住所本籍と同じ、死亡の場所埼玉県秩父郡長瀞町、死亡年月日平成27年１月16日、出生の場所埼玉県入間郡飯能町、出生年月日昭和５年５月30日、職業無職

被相続人　亡　朝比奈　孝

催告期間満了日　平成28年４月４日

さいたま家庭裁判所秩父支部

平成２７年（家）第５４１号

埼玉県さいたま市浦和区高砂３－７－６　武笠ビルⅠ401　小林総合法律事務所

申立人　弁護士　小林　哲彦

本籍栃木県栃木市大宮町1580番地９、最後の住所埼玉県白岡市小久喜200番地５　ソラティア216、死亡の場所埼玉県白岡市、死亡年月日平成25年10月19日、出生の場所栃木県下都賀郡栃木町、出生年月日大正９年３月28日、職業無職

被相続人　亡　内山　ムメ

催告期間満了日　平成28年４月４日

さいたま家庭裁判所久喜出張所

平成２７年（家）第３０１７７号

千葉市中央区中央３丁目10番４号　マーキュリー千葉９階　みどり総合法律事務所

申立人　横井　快太

本籍千葉市中央区亥鼻２丁目102番地、最後の住所千葉市中央区亥鼻２丁目10番４号、死亡の場所千葉市中央区、死亡年月日平成26年５月12日、出生の場所千葉市、出生年月日昭和24年２月15日、職業不詳

被相続人　亡　関谷　三雄

催告期間満了日　平成28年４月４日

千葉家庭裁判所

平成２７年（家）第９１３５号

北九州市小倉北区田町11番18号　小池ビル５階　田中・田代法律事務所

申立人　田代　幸一

本籍北九州市小倉北区篠崎１丁目1075番地、最後の住所北九州市小倉南区北方１丁目９番35－1401号、死亡の場所北九州市小倉南区、死亡年月日平成26年３月８日、出生の場所福岡県小倉市、出生年月日昭和36年５月28日、職業会社役員

被相続人　亡　吉田　俊之

催告期間満了日　平成28年４月４日

福岡家庭裁判所小倉支部

平成２７年（家）第８００３３号

佐賀市八戸溝１丁目15番３号

申立人　公益社団法人佐賀県社会福祉士会

本籍佐賀県佐賀市本庄町大字鹿子534番地、最後の住所佐賀市末広２丁目14番18号、死亡の場所佐賀県佐賀市、死亡年月日平成26年２月６日、出生の場所死亡の場所と同じ、出生年月日大正14年９月29日、職業無職

被相続人　亡　御厨　ユキ

催告期間満了日　平成28年４月３日

佐賀家庭裁判所

平成２７年（家）第９０６８号

長崎県長崎市魚の町１番23－104号

申立人　相続財産管理人　司法書士　一瀬　昌徳

本籍長崎県長崎市小菅町106番地２、最後の住所長崎県長崎市小菅町28番39号、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日平成24年12月２日、出生の場所長崎県長崎市、出生年月日昭和22年10月30日、職業無職

被相続人　亡　荒木　隆則

催告期間満了日　平成28年４月15日

長崎家庭裁判所

平成２７年（家）第３４０号

岩手県花巻市花城町12番６号小山田司法書士事務所

申立人　相続財産管理人　司法書士　小山田泰彦

本籍岩手県上閉伊郡大槌町安渡２丁目258番地32、最後の住所岩手県上閉伊郡大槌町安渡２丁目12番20号、死亡の場所岩手県上閉伊郡大槌町、死亡年月日平成23年３月11日、出生の場所岩手県上閉伊郡大槌町、出生年月日昭和34年10月８日、職業会社員

被相続人　亡　佐々木源一郎

催告期間満了日　平成28年４月７日

盛岡家庭裁判所遠野支部